

いのちのとりで裁判名古屋地裁判決をふまえた緊急アピール

「いのちのとりで裁判」とは、史上最悪の引下げに対抗すべく提起された、史上最大・1000人規模の、全国29地裁で争われている憲法25条に関する集団訴訟である。

昨日（2020（令和2）年6月25日）、名古屋地方裁判所民事第9部（角谷昌毅裁判長）は、一連の訴訟の先陣を切って、被告国の主張を丸呑みにする、最低最悪の判決を言い渡した。

生活保護制度は、他の社会保障に関する諸制度・諸施策と法律上、事実上連動し、保護基準はナショナルミニマム（国民的最低限）として、すべての人々の生活全般に極めて重大な影響を及ぼす。

格差と貧困が拡大・固定化する中、全世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の拡大は、現在の社会保障制度の脆弱さを浮き彫りにした。それと同時に、全国各地の福祉事務所に困窮者が殺到する現状はまさに、最後のセーフティネットとしての生活保護の重要性をも明らかにしている。

ところが、本判決は、専門家の検討を経ない生活保護基準引下げを安易に容認したうえ、「国民感情」を踏まえた自民党の政策を考慮できることは明らかとまで言い放っている。これは、憲法の番人として、この国で暮らす人々の生存権（憲法25条）を守るべき司法の役割を完全に放棄し、「国民感情」を意図的に悪化させて社会保障を切り崩す政治の在り方を司法が追認するものであって、到底容認できない。

この緊急集会に参加した私たち一人ひとりには誓う。

- 1 裁判所が、司法の役割を真に回復するまで、憲法25条を守る闘いを続けることを
- 2 国が、生活保護基準を健康で文化的な最低限度たるにふさわしい水準に戻すまで、憲法25条を守る闘いを続けることを

2020（令和2）年6月26日

「いのちのとりで裁判名古屋地裁判決を受け あるべき生活保護基準を考える」

緊急院内集会 参加者一同